

看護職員の負担の軽減及び処遇改善の取り組み

令和7年4月1日～令和8年3月31日

医療法人尚和会 龍田病院

1.看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する責任者

看護部長：兒玉 洋

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間

- ① 40 時間/週 以内
- ② 連続勤務 5 日以内
- ③ 勤務状況・時間外業務及び時間・有給取得率の把握
- ④夜勤明けの翌日勤務は原則公休とする

(3) 多職種からなる役割分担促進のための委員会

勤務環境改善推進委員会（開催頻度：1 回/月、参加人数：17 名）

(4) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画

計画の策定、1 回/年の評価、職員への周知

院内イントラネット(My Web)、院内掲示、HP

2.看護職員の負担の軽減及び処遇改善のための取り組み・計画

(1) 勤務環境・処遇改善

目 標	取り組み・計画
勤務表作成時の配慮	①夜勤明けの翌日は公休とする ②連続勤務は5日（40時間/週）までとする ③業務必要な外部研修等は勤務扱いとする
柔軟な雇用形態の活用	①短時間正規職員、希望休（5回/月）、夜勤免除期間を検討 ②非常勤（パート）職員として多くの選択肢がある勤務時間の検討
子育て時期の職員への対応	①短時間正規職員としての雇用、子の看護休暇の取得 ②育児休業の延長、その他個別相談での対応
適正な看護職員配置	①ハローワーク等の活用による採用活動の強化、欠員時の人数調整 ②様式9での配置基準に対して余剰ある配置数の確認
人材の定着化	①面談等による職員の事情や希望の把握 ②職員の事情等を尊重した配置や業務面の配慮の実施
メンタルケア	①1回/年のストレスチェック実施 ②院内で発生する暴言、暴力の防止対策を進める ③メンタルヘルス研修（院内・外部）の計画、参加
看護補助者活用・協働の推進	①「看護補助者活用推進のための管理者研修」新規主任の受講 ②看護師、准看護師を対象とした補助者活用研修の実施

(2) 多職種との業務分担

項 目	取り組み・計画
薬 局	①入院時における持参薬の確認、調整 ②病棟、外来における患者様への服薬指導
精神保健福祉士	①入退院に関する支援と相談および調整業務 ②医師や看護師の要請による、他医療機関との連絡調整
栄養科	①患者様への栄養指導 ②食形態や付加食等の調整 ③栄養状態を管理、改善と維持、褥瘡予防に努める
病棟内の環境整備	①清掃業者への外部委託により業務軽減 ②患者の環境に応じ洗濯物を外部委託により軽減
患者の移動、移送	①看護師の指示のもと、状態が安定している患者は看護補助者が行う
日常生活援助 身体清潔ケア	①主に看護師が実施、看護補助者は看護師の指示のもと実施する